

郡山市災害対策本部
本部長 郡山市長 原 正 夫 様

申 入 書

郡山市議会議長 熊谷和年

郡山市議会 3.11 震災市民生活復興対策本部
本部長 渡辺隆弘

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から市民生活の復興を図るため、日夜、職員・関係者とともを一丸となって邁進されていることに対し、衷心より敬意を表します。

このような中、本市が目指す人づくりの基礎となる保育、教育施設においても原子力発電所の事故により、子どもたちに影響がないと言われる低線量であるが放射線が検出され、一部においては屋外活動が制限されている由々しき事態となっている。

このため、市長の英断により、子どもたちの生活環境を改善するため、校庭・所庭の表土除去に踏みきり、大幅に線量が低下することが実証されたところであります。

一方、除去された土砂の搬出処理ができない状況が発生したことから、今後の事業を推進するに当たっては、次の点に十分留意するよう申し入れします。

記

- 1 本市の未来を担う子どもたちの生活環境を整えることは最重要事項であり、今回の成果を踏まえ、速やかに事業を推進すること。
- 2 事業推進に当たっては、積極的に情報公開を行うこと。
- 3 表土の除去作業に当たっては、作業員及び児童生徒等の安全性を確保すること。
- 4 除去された土砂については、実証データや専門家の知見のもと、十分な説明を行い、関係団体、地域住民のコンセンサスを得て速やかに処理を図ること。
- 5 除去した表土の処理方法に関し、早急に方針を示すよう国及び東京電力に求めること。
- 6 処理方法が確定するまでの間、除去した表土については、安全性を確保して管理すること。

平成 23 年 4 月 28 日